

マイナンバーカード 代理受取の 持ち物

申請者本人は 15歳未満の方（交付時）

窓口に来る方は 法定代理人 （親権者、未成年後見人）

- ★ 申請者が、15歳未満の方の場合、申請者本人と法定代理人(親権者、未成年後見人)と一緒に窓口にお越しになる必要があります。しかし、申請者本人(15歳未満の方)がやむをえない理由により窓口にお越しになれない場合、法定代理人(親権者、未成年後見人)の方が、代理でカードを受け取ることができます。
- ★ 代理受取の場合は、申請者本人がお越しになる場合よりも多くの書類が必要です。次の表などを必ずご確認ください。
- ★ また15歳未満の方には、原則、署名用電子証明書は発行しておりませんが、署名用電子証明書の新規発行又は更新が必要な場合は、ご相談ください。

チェック欄	持ち物 （原本に限ります。 コピー不可）
	交付通知書（はがき） ◎ 交付通知書に <u>法定代理人</u> が本人の住所・氏名、隣に法定代理人の住所・氏名を記入してください。 （同じ住所にお住まいの場合は、法定代理人の住所は記載不要です。）
	通知カード （お持ちの方のみ）
	住民基本台帳カード、マイナンバーカード （お持ちの方のみ） 申請者本人の本人確認書類 （顔写真付きが必須） （裏面の「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください） ①、②、③、④のいずれかの書類をお持ちください ① ア区分のうち2点 ② ア区分1点 と イ区分1点（計2点） ③ イ区分の顔写真付1点 と イ区分の顔写真なし2点（計3点） ④ 法定代理人が作成する顔写真証明書 と イ区分の顔写真なし2点（計3点）
	法定代理人の本人確認書類 （顔写真付きが必須） ①、②のいずれかの書類をお持ちください ① ア区分のうち2点 ② ア区分1点 と イ区分1点（計2点）
	申請者本人と法定代理人の関係を証明する書類 ・ 未成年被後見人の場合 ⇒ 申請者本人の戸籍謄本

問合せ電話番号 0495-71-6788（上里町役場 町民福祉課 町民係）

交付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日・祝日を除きます）

※毎月第2日曜日の午前中は交付可(電話にて要事前予約)